

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093700013		
法人名	有限会社 福岡医療研究所		
事業所名	グループホーム やさしい時間 (はなみずき・かりん)		
所在地	〒822-1241 福岡県那珂川市後野4丁目10番5号 Tel. 092-952-6563		
自己評価作成日	令和04年08月25日	評価結果確定日	令和04年11月02日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel. 093-582-0294		
訪問調査日	令和04年10月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平屋造りで日差しが良く当たり、自然に囲まれたホームです。開放的な環境の中で、職員が不安なく業務に就けるよう「働きやすい職場」を目指すを共に、入居者様が安心して穏やかに過ごせるよう努めてまいります。
「ゆったり、ゆったり、穏やかに」を理念とし入居者様一人一人の生活のペースに合わせ、毎日を過ごしていただいております。、自然豊かな地域の中で不安なく安心してくつろいだ生活が送れるよう支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

那珂川市郊外の自然が残る住宅街の中に16年前に開設した定員18名のグループホームである。校区の夏祭りや運動会、地域包括支援センター主催のりんごカフェに利用者と一緒に参加して地域交流を図っていたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。ホームドクターによる月2回の訪問診療と病院の看護師、訪問看護師との連携で24時間安心の医療体制が整い、看取りも多く行っている。有資格者が多く、往診時にも各担当職員が付き添うことで全員が利用者の状態を把握してチーム介護に取り組み、質の高いケアに繋がっている。2名の事務担当職員を雇用することで業務の分担がスムーズに行われ、管理者とケアマネジャーのリーダーシップの下、和気藹々とした雰囲気、働きやすい環境を整え、利用者や家族と深い信頼関係を築き「ゆったり・ゆったり・穏やかに」の理念を実践している、グループホーム「やさしい時間」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き生きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ゆっくり、ゆったり、穏やかに」の理念に基づき、利用者様の生活のペースや気持ちに寄り添った支援を心がけている。	「ゆっくり・ゆったり・穏やかに」を理念に掲げ、見やすい場所に掲示している。職員は、日頃から目にする事で理念を常に意識して、利用者一人ひとりの気持ちに寄り添った介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍以前は、祭りや運動会など地域の催しに、利用者様や職員が参加し、包括センター主催のりんごカフェに入居者様と参加していたが、コロナ禍の影響もあり介護保険の相談等、電話での対応を行っている。	運営推進会議の委員から情報を得て、校区の夏祭りや運動会、公民館で行われるイベントや包括主催のりんごカフェに利用者と一緒に参加していたが現在は新型コロナ感染対策でイベント自体が中止となっている。ホーム周辺を散歩中に地域の方と挨拶を交わしたり、みかんや柿を頂く等の交流は続いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々と交流することにより気軽に訪問していただき、グループホーム見学や介護についての説明など、地域の方々の窓口になれるよう努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催し、ホームの入居者様の健康状態や生活の様子を報告している。またその対する意見や感想を聞くことによって日々の支援につなげていく取り組みを行っている。他施設の管理者から助言等もいただき、サービス向上に活かすよう努めている。	新型コロナの感染状況を見ながら、対面での会議や書面開催で行っている。書面開催の時には議事録を各委員に手渡し、意見を聞き取っている。委員からの質問や意見、要望、情報提供を受け、出された意見をサービスの向上に活かしている。	地域からの参加委員を増員し、ホームの運営だけでなく、地域の課題解決にもつながる会議運営を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日常的な連絡の取り合いはないものの、地域区長・地域包括支援センターの方に、運営推進会議に出席していただいている。相談事や事故報告などを迅速に行い、協力関係を築いている。	運営推進会議に、地域包括支援センター、行政職員の参加があり、ホームの現状を伝え、助言や情報提供を受けて協力関係を築いている。管理者は、行政担当窓口空き状況や事故等を報告し、分からないことがあれば、頻繁に出向いて尋ねることで関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会議などで身体拘束をせずに支援できるよう話し合い、基本的に身体拘束をしないケアに取り組んでいる。身体拘束についても、研修を行い利用者様の希望、意思を尊重し、見守りや声かけを行っている。	身体拘束適正化委員会はスタッフ会議の後に実施し、ベッドからの転落の危険のある方にスイングバーで対応する等、利用者一人ひとりへの対応について丁寧に話し合っている。研修はスタッフ会議の中で行い、身体拘束が利用者に与える影響や禁止行為の具体的な事例を確認し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	月1回のスタッフ会議等で研修を行い、身体的、精神的虐待がないよう、職員間で声を掛け合いながらケアをおこなっている。言葉遣いなどにも配慮しながら身体拘束をしないケアを周知するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見制度の利用をしておられる方がおり、実際の活用事例を通して制度の理解に努め、資料を配布し職員が理解できるよう努めている。スタッフ会議での勉強会や今後関係者との話し合い等、もっと学ぶ機会をもてるようにしたい。	権利擁護の制度についてスタッフ会議の中で学ぶ機会を設けている。現在、制度を活用している方がおられる為、後見人とのやり取りを通して理解を深めている。制度に関する資料やパンフレットを用意し、必要時には関係機関と連携して、制度を活用できるよう支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約の際は、ご家族の不安や要望などをうかがい、契約書に基づき説明し、理解・納得をいただけるよう努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の案内をご家族に送付し出席を呼び掛けている。また、日常的な面会時などもご家族様とコミュニケーションを取り日々の様子の報告を行うと共に、意見や要望などをお聞きしている。	共に過ごす日常の中で、利用者の意見や要望の把握に努め、実現に向けて取り組んでいる。家族と密にコミュニケーションを取りながら意見や要望を聴き取り、面会の少ない家族や遠方の家族には電話で意見や要望を尋ねている。出された意見や要望をホーム運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のスタッフ会議や日々の業務の中で、職員からの意見や提案を聞く機会を設け、その都度、検討・反映出来るよう努めている。	各ユニットで色々な意見を集めた上で、月1回のスタッフ会議(全体会議)で話し合っている。多くの職員が参加して、話し易い雰囲気の中で活発な意見交換が行われている。参加出来ない職員からも事前に意見や提案を聴いている。出された意見は検討し、ホーム運営や業務改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の努力や勤務状況の報告を受け、各職員と関わる中で状況を把握するよう努めている。就業規則や賃金規定の見直し等、スタッフの意欲を向上する取り組みを行っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたっては性別や年齢、経験ではなく、人柄を重視している。また職員がそれぞれの能力を発揮できるよう、個性を尊重し状況の共有に努めている。また産後や子育て中の職員が安心して働く事ができ、復職しやすいよう配慮している。	職員の募集は、年齢や性別、経験等の制限はなく、人柄や働く意欲を重視している。産休からの復職や子育てをしながら働く職員への配慮等、助け合える雰囲気の中、職員は定着している。職員の得手不得手を把握して、得意分野を活かして働く事が出来るよう支援している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	月1回のスタッフ会議で、利用者様が自分らしく穏やかに過ごせるよう人権尊重についての話し合いを行い、職員の接し方・言葉遣いに注意し支援している。	利用者の人権を守る介護の在り方をスタッフ会議の中で話し合い、人権の研修を受講する等して意識づけを行っている。日によって行動が違う利用者の、その時に合った対応をするように心掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外での研修参加や資格取得がしやすい様勤務の調整を行っている。職員一人ひとりに合った研修に参加し、学んだことをスタッフ会議にて報告しスキルアップを目指している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会や地域の介護事業所との研修会、認知症カフェへ積極的に参加し、同業者と交流する取り組みをしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者開始前に入居者様の利用される方の様子を事前を知るために入居先や相手先に事前訪問を行っている。体験入居、契約・アセスメント等にて、入居時には、ご本人やご家族から話を聞き、希望や不安をくみ取り職員間で共有し、安心して過ごして頂ける様に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学時や契約時、家族の不安や要望をしっかりと聴き、何でも気軽に相談できる雰囲気をつくることで、信頼関係を築けるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前のご本人様やご家族との面談、契約時にホームで出来ること出来ないことの説明を行い、その時に必要とされる支援を検討。双方の話し合いの上、今後のサービスを行えるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人に出来ることは手伝っていただき、洗濯物たたみや茶碗拭きなどの家事や、季節ごとの掲示物作成などを一緒に行う中で、コミュニケーションをとり関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会時などに、利用者様の状況を伝え、ご本人に必要な物などをお互いに把握し、協力できるような関係づくりを心がけている。また、必要時には電話にて報告を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日常生活の中でご本人から昔の話を伺ったり、ご家族などからご自宅におられたときの様子や、好きなこと、趣味などを伺いスタッフで情報の共有に努めている。ご家族が友達を連れてこられたり、家につれて帰ったりとなじみの関係が途切れないよう努めている。	現在、面会は家族のみ予約制で短時間、検温、消毒したうえで居室対応で行っている。友人からの電話には、職員が間に入り会話を取り持つなどして、関係継続の支援に努めている。葉書や手紙等が届くこともあり、このような関係を大切にしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の性格や趣味・嗜好などをスタッフが把握し、体操やレクリエーション、おやつ時などに利用者様同士がかかわれる様に支援を行い、共に生活していると思合えるように心がけている。また、利用者同士の関係や相性など把握し、席の配置等考慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所する前の入院や入所の支援、情報提供等支援している。退所後も病院に見舞いに伺ったり亡くなられた場合には、最後のお別れに伺ったりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の面談にて、出来る限り本人やご家族の希望を伺い、それに基づきながら意向をくみ取れるよう心がけている。また意思の疎通が困難な方の場合は、ご家族により聞き取りを行い、本人の意向に沿った支援をしている。	職員は、利用者とのコミュニケーションを取りながら、「何がしたい?」「何が食べたい?」「昔は何が好きだった?」等、希望を小まめに聴いている。意思を表すことが難しい利用者には、家族に相談したり、過去のアセスメントを見直し、出来るだけ本人の思いに沿えるよう努力している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、ご家族やご本人にアセスメントシートの記入をお願いし、フェイスシートの作成をし、スタッフ全員が把握できるようにしている。その後の新情報もその都度記載している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	月に1度のスタッフ会議で入居者様のケアカンファレンスを行っている。茶碗拭きや洗濯物たたみなどの生活リハビリやレクリエーションを通じて、その方の体調や心身状態を把握するように努め、気付いた事や注意すべきことを申し送りノートやミーティングなどで共有し現状の把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	スタッフ会議で利用者様日常の様子や状況を話し合い、必要であれば主治医、看護師等の意見を伺いながら、現状に即した介護計画を作成している。	担当職員やケアマネージャーは、利用者や家族の意向を聴き取り、スタッフ会議の中で職員の意見を出し合って話し合い、必要時には主治医や看護師の意見を聴いて、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。利用者の状態が変化した時には、その都度見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、気づきなどを記録、申し送りノートにて伝達を行い、職員間で情報を共有している。また介助や対応方法の検討、見直しに努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族、職員からの支援に関する意見が出た場合などは、希望・状況に応じその都度話し合い、職員間で連携し臨機応変な対応を心がけている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の夏祭りや体育祭・七夕のイベント行事に参加したり、地域の行事に呼んでいただいたりしながら、生活を楽しむ支援を心がけている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人の病状や体調の変化を把握し、ご家族の希望を伺いながら、往診や病院受診を受けられるように支援している。また、ご家族に意思や意見が取り入れられるよう支援している。	入居前に、利用者や家族の希望を優先して主治医を決めている。現在は、ほとんどの方がホーム提携医が主治医であり、月2回の訪問診療と緊急時の対応、病院の看護師、訪問看護師との連携で24時間利用者の健康管理を行い、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様の状態の変化や異常を見逃さないようにし、訪問看護師や往診クリニックの看護師に報告を行っている。急変時なども24時間連絡できる体制が整っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には安心して治療が出来るよう、担当医の紹介状を持参、またホームからの情報提供を行っている。退院に向けてご家族や病院関係者と話し合いを設け、情報交換や相談が出来る関係を築いている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や、終末期については、出来るだけ早い段階でご家族や医師と話し合いを行い、ホームで出来ること、出来ないことを説明し、どのような選択をすればご本人が最期までその人らしく生活ができるか、ご家族と話し合い支援できるよう取り組んでいる。またその時の心情の変化も考慮し、支援している。	ターミナルケアの方針について、契約時に利用者や家族に説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、状況が変わる度に家族や関係者で話し合い、家族の希望があれば、看取りの支援にも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時のマニュアルを作成。定期的にミーティングにて確認・把握し、それに沿って行動できるようにしている。主治医との連絡も常時可能な体制になっています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、日勤帯、夜勤帯を想定した避難訓練を実施している。スタッフ運営推進会議で区長と話し合いをしながら、地域との協力体制をしっかりと築いていきたい。	非常災害を想定した避難訓練を年2回実施し、通報装置や消火器の使い方、避難経路、避難場所の確認を行っている。DVD鑑賞にて火災予防、避難についての学習も行い、災害時に備えて、非常食、飲料水等を準備している。	夜間を想定した訓練を繰り返し行い、地域の避難場所としてホームを開放する等、相互協力体制の構築を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の一人一人の個性と人格を尊重し、トイレ誘導時や入浴時など羞恥心に配慮し、穏やかな言葉遣いを意識したケアを行っている。	利用者一人ひとりの個性を尊重し、利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。利用者のプライバシーを守る介護の在り方を、スタッフ会議や申し送り時の機会に職員間で話し合い、トイレ介助時に膝にタオルをかけたたり、入浴時、希望されれば同性介助を行う等、羞恥心にも配慮している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声掛けを行い、ゆっくりとしたコミュニケーションが出来るよう利用者様の希望を聞き出せるように働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの1日の流れはありますが、利用者様の話をしっかり傾聴し、その日の入居者様の体調などに合わせて、ゆっくりご自分のペースで過ごせるように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理美容を利用している。起床時には鏡の前で髪を整えたり、季節に合った衣類を職員と一緒に選んだりし、身だしなみが整えられるよう支援している。着替え等に関しては、毎日下着・衣類の着替えを行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご本人の状況・状態に合った食事形態での提供や、好きなものの提供が出来るようにしている。時々、食席を変えたりしながら食事を楽しんでいる。食前にはテーブルを拭き、食後には食器洗い、食器拭きを職員と一緒にやっている。	モバイル食を利用しているが、汁物作りや盛り付け、炊飯はホームで行い、果物や季節の物を添えて提供している。敬老会やクリスマス会等の行事では、手作りの豪華な食事を提供し、行事のない時には敷地内でパーベキューをする等、利用者が「食」を楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量を介護記録のチェック欄に記入し、職員間での情報を共有し、必要に応じて食事や水分の調整を行っている。水分摂取量の目安は1日1リットル摂取。利用者様の嚥下状態を考慮し常食・刻み・トロミ・ミキサー食など一人ひとりに合った食事を提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	協力歯医者、歯科衛生士の指導の下、毎食後にケアを実施している。必要な方には、口腔ケアスポンジや歯間ブラシを使用しその方に合った清潔保持に努めている。夜間は義歯を預かり、超音波洗浄を実施している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の排泄状況を把握し、支援に努めている。夜間はオムツを使用されている方でも、日中はリハビリパンツを使用し、出来る限りトイレで排泄できるよう声かけ誘導し支援している。また布パンツへの変更もしている。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、ほとんどの利用者が日中は布パンツにパットで過ごし、その方に合わせたタイミングでトイレ誘導を行っている。夜間帯もトイレに誘導する方が多く、ポータブルトイレを使う方等、一人ひとりの状態に合わせて柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄の記録を行い、排泄パターンの把握に努めている。運動や水分摂取でも排便が困難な場合は、主治医に相談し下剤の服用もあるがなるべく薬に頼らず、牛乳提供・腹部マッサージを行ない自然排便に努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	拒否などが見られる場合には、時間帯や職員を変更するなど決して無理強いせず対応。気持ちよく入浴していただけるように対応している。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮しながら、2日に1回は入ってもらえるよう支援している。入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、職員が代わって声掛けし、無理強いせず、拒否が強い場合は、清拭や足浴に変更して、清潔保持に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様一人一人の生活のペースに合わせ、その時の状況に応じて居室での休息の促しを行っている。またホールでの休息を望まれる方には、ソファにて脚挙上にて対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬がないように、薬セット時や服薬時は2名で確認を行い、薬剤情報を職員がいつでも確認できるようにしている。新しく処方された場合などは、どのような薬か、どのような副作用があるか等を申し送り、職員に周知するように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご家族からの生活歴を参考に食器拭きや洗濯物たたみなど、その方が出来ることを手伝っていただいたり、歌や体操、塗り絵などのレクリエーションを行ったりしている。天気の良い日に散歩や外出をして気分転換が出来るよう支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月に1度は季節に応じた場所や食事に行けるよう外出支援を行っていたが、コロナの影響で面会も外出も全くできず近所の田んぼ道をマスクをしながら散歩に出かけることが多かった。	季節の花見や地域の行事、活動に参加し、外食に出かける等、一人ひとりの状態に応じた外出の支援に取り組んでいたが、現在はコロナ禍の中で自粛している。感染症対策をしながら、桜やツツジ、紫陽花が咲く近所の散歩コースを歩いたり、敷地内にテーブルを出しておやつを食べる等、利用者が外気に触れられるよう工夫している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で管理できる方には、一緒に買い物に行ったり、散歩や外出の際に、希望があればジュースやおやつを購入するなどの支援を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からの電話、おさななじみ・知り合いの電話等取り次ぎ、ホールや居室でゆっくり話せるよう努めている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール空間や居室の温度調整などに配慮している。また、外出や行事の写真や、ホールの壁には毎月季節に合わせた作品を提示している。	館内は、利用者と職員が制作した作品や利用者の笑顔の写真を掲示して、明るく家庭的な雰囲気の共用空間である。季節の花や野菜を植えた中庭を眺めることも、利用者の楽しみである。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食席やホールのソファの位置・利用者様同士の相性や好みを考慮しながら、座席やテーブルの配置をその都度変えて、その人が心地良く過ごせるよう考えてセッティングしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた家具を使用したり、ご家族、ペットなどの写真をご家族が持参した度に張り替えたり飾ったりし、心地のよい空間になるよう心掛けている。	利用者の馴染みの家具や身の回りの物、家族の写真等、大切な物を家族の協力で持ち込んでもらい、その人らしい部屋造りを心掛け、利用者が安心して穏やかに過ごせるよう支援している。重度の方が多くなっているので、安全にも配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やソファからの動線を考え、利用者様にとって危険である者は除いたり一人ひとりが出来ることを把握し、自分で動けるよう物の配置を検討している。トイレには張り紙をし安全に移動できるよう配慮している。		